

広島市報

調達号外第755号

令和7年1月7日

発行所

広島市役所

(企画総務局法務課)

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

目次

入札

○住民基本台帳ネットワークシステム運営に係るＣＳ機器及び統合端末等賃貸借業務について……………	1
○恵下埋立地浸出水処理施設運転管理業務一式について……………	3
○中工場プラント運転管理業務一式について……………	6
○安佐南工場焼却施設プラント運転管理業務一式について……………	9
○安佐北工場プラント運転管理業務一式について……………	12
○中央市場清掃業務一式について……………	15
○中央市場野菜くず等搬出業務〔単価契約〕一式について……………	17
○食肉市場大動物等廃棄物搬出処理業務（単価契約）一式について……………	19
○灯油ＪＩＳ１号（単価契約）について……………	22
○千田水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その１（肥料化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量3,590トンについて……………	24
○千田水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その２（セメント化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量7,584トンについて……………	27
○千田水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その３（セメント化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量750トンについて……………	30
○江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その１（肥料化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量3,590トンについて……………	33
○江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その２（セメント化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量3,955トンについて……………	37
○旭町水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その１（肥料化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量3,590トンについて……………	40
○旭町水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その２（セメント化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量2,460トンについて……………	43
○西部水資源再生センター脱水ケーキ処理業務（セメント化）〔単価契約〕脱水ケーキ処理予定数量800トンについて……………	46
○安佐南区総合福祉センター清掃業務一式につ	

いて…………… 49

○安佐北区役所及び安佐北区総合福祉センター

清掃業務一式について…………… 52

○広島市水道局文書集配業務一式について…………… 55

入札

入札公告

令和7年1月7日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

住民基本台帳ネットワークシステム運営に係るＣＳ機器及び統合端末等賃貸借業務

(2) 借入れの内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和12年7月31日まで

(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和7年8月1日から令和12年7月31日まで

(5) 予定価格（総価）

381,287,273円

(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

(6) 借入れ場所

広島市役所本庁舎ほか21か所。詳細は、入札説明書による。

(7) 入札方法

ア 入札金額は、5年間（履行期間）の総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札区分

本件は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」

という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書の持参又は郵送(配達証明付書留郵便)により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則(以下「規則」という。)第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

- (3) 広島市競争入札参加資格「令和 5・6・7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「物品の借入れ」の登録種目「2 0 - 0 1 コンピュータ機器・システム」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (4) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 借入れしようとする物品が、入札説明書及び仕様書に定める特質等を有すること。

イ 本市が必要とする物品を確実に提供できること。

ウ 借入れしようとする物品に係る迅速なメンテナンスを本市の求めに応じて提供できること。

エ 借入れしようとする物品に係る研修を本市の求めに応じて提供できること。

- (6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「リース 一般競争入札[WT O]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合を含む。)は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 7 年 2 月 1 8 日(火)までの日(広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。)の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで(ただし、最終日は午後 3 時まで)

イ 交付場所

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市企画総務局政課(広島市役所本庁舎 9 階)

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 1 1 2 (直通)

- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合には、前記(1)ア及びイにより交付する。

- (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

- (4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送(配達証明付書留郵便)により提出することができる。

イ 入札書の提出期間等

- (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 7 年 2 月 1 7 日(月)の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 1 8 日(火)の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

- (イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(ア)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

- (ウ) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 7 年 2 月 1 8 日(火)午後 3 時まで(必着)

b 提出先 前記(1)イに同じ。

- (5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

- (6) 入札回数

入札回数は、1 回限りとする。

- (7) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 2 月 1 9 日(水)午後 2 時

イ 場所 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市役所本庁舎 9 階政課会議室

4 落札者の決定

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額(最高支払予定額(各年度の支払予定額のうちの

- 最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額)の100分の5の額)の損害賠償金を請求する。
- (3) 入札者に求められる義務
- この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類(以下「資格確認申請書等」という。)を令和7年2月4日(火)までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。
- (4) 入札の無効
- 次に掲げる入札は、無効とする。
- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 前記1(5)の予定価格を上回る額の入札
- オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札(外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。)
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年広島市規則第132号)第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札
- (5) 契約保証金
- 要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。
- (6) 契約書の作成の要否
- 要
- (7) 入札の中止等
- 本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、郵便による事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。
- また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。
- (8) 本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。また、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。
- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
- 前記2(2)に掲げる広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市

- 競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他
- 詳細は、入札説明書による。
- 6 Summary
- (1) Nature of the products to be lease:
- Lease of communication server equipment and communication server service terminal for the operation of basic resident register network system
- (2) Fulfillment period:
- From August 1, 2025 through July 31, 2030
- (3) Fulfillment place:
- Main building of Hiroshima City Hall and 21 other places
- (4) Time limit for tender submission:
- 3:00 pm, Tuesday, February 18, 2025
- (5) Contact information for the notice:
- Ward Administration Division,
Planning and General Affairs Bureau,
The City of Hiroshima
6-34 Kokutaiji-machi 1-chome, Naka-ku,
Hiroshima City 730-8586 Japan
Tel: 082-504-2112
- 入札公告
- 令和7年1月7日
- 次のとおり一般競争入札に付します。
- 広島市長 松井 一 實
- 1 調達内容
- (1) 調達サービス及び数量
- 恵下埋立地浸出水処理施設運転管理業務 一式
- (2) 履行の内容等
- 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
- 契約締結の日から令和8年3月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- (4) 履行期間
- 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (5) 予定価格
- 落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
- 落札決定後に公表
- (7) 履行場所
- ア 恵下埋立地浸出水処理施設、浸出水中継槽、浸出水調整池、モニタリングピット、設備棟
- 広島市佐伯区湯来町大字和田1690番地
- イ 恵下埋立地浸出水放流管No. 1マンホールポンプ

広島市安佐南区沼田町大字阿戸 6 5 0 番地地先
ウ 恵下埋立地浸出水放流管 No. 2 マンホールポンプ
広島市安佐南区沼田町大字阿戸 7 4 9 番地地先
エ 恵下埋立地浸出水放流管 No. 3 マンホールポンプ
広島市安佐北区安佐町大字久地 1 1 2 7 番地地先

(8) 入札方法

ア 入札金額は、1 年間（履行期間）の総価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5・6・7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「3 0 - 0 7 建物附属設備、機械設備（施設維持管理業務に掲げているものを除く。）の保守点検・運転管理」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 平成 3 1 年 4 月 1 日以降に元請けとして、一の契約期間が 1 年以上の廃棄物の最終処分場の水処理施設の運転管理業務の履行実績を 1 件以上有しているものであること（共同企業体としての履行実績は、代表者であるものに限る。）。

イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 2 1 条に基づく技術管理者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 1 7

条第 1 項第 4 号に基づく者については、最終処分場技術管理士に限る。）の資格を有している者がいること。

ウ 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく水質関係公害防止管理者の資格を有している者がいること。

エ 労働安全衛生法に基づく酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有している者がいること。

オ 労働安全衛生法に基づく特定化学物質作業主任者の資格を有している者がいること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 7 年 2 月 1 9 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで（ただし、最終日は午後 3 時まで）

イ 交付場所

〒 7 3 0 - 0 8 2 6

広島市中区南吉島一丁目 5 番 1 号

広島市環境局施設部埋立地整備管理課（中工場 6 階）

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 2 1 3（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和 7 年 2 月 1 8 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 1 9 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 7 年 2 月 2 1 日（金）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び

提出先

- a 提出期間 入札公告の日から令和7年2月19日（水）午後3時まで（必着）
- b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年2月20日（木）午前9時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区南吉島一丁目5番1号

広島市中工場6階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、ファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（年額相当額の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和7年1月31日（金）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は

- 削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。
- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
前記 2 (2) の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Operation and maintenance service at Ege Landfill Wastewater Treatment Plant
- (2) Fulfillment period:
From April 1, 2025 through March 31, 2026
- (3) Fulfillment place:
Ege Landfill Wastewater Treatment Plant
1690 Ooaza-wada, Yuki-cho, Saeki -ku,
Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Wednesday, February 19, 2025
- (5) Contact information for the notice:
Landfill maintenance management Division,
Facilities Department,
Environment Bureau,
The City of Hiroshima
5-1 Minamiyoshijima 1-chome, Naka-ku,
Hiroshima City 730-0826 Japan
TEL 082-504-2213

入 札 公 告

令和 7 年 1 月 7 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
中工場プラント運転管理業務 一式
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)
- (4) 履行期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 予定価格

- 1, 2 8 2, 7 2 7, 2 7 2 円
(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
- (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (7) 履行場所
広島市環境局施設部中工場
広島市中区南吉島一丁目 5 番 1 号
- (8) 入札方法
ア 入札金額は、4 年間（履行期間）の総価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 1 0 の 2 第 1 項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。
- (9) 入札区分
本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。
- 2 競争入札参加資格
次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。
- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5 ・ 6 ・ 7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「3 0 - 0 7 建物附属設備、機械設備（施設維持管理業務に掲げているものを除く。）の保守点検・運転管理」に登録されている者であること。
なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる者でないこと。
ア 本入札に関して、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 1 0 の 2 第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、意見を聴取する学識経験者
イ 前記アの学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 平成31年4月1日以降に元請として、1つの契約で1年以上の、蒸気タービン発電設備を附帯する1炉当たりの日焼却能力100トン以上の2炉以上で構成する連続運転式のストーカ式焼却炉を有する焼却施設（主に家庭から排出されるごみを処理する施設に限る。）の運転管理の履行実績（施設の一部の運転管理の履行実績は不可とする。）を有している者であること（共同企業体としての履行実績は、代表者である者に限る。）。

イ 次の資格要件を満たす者を、現場責任者として配置できる者であること。

(7) ごみ処理施設技術管理士又は廃棄物処理施設技術管理者の資格を有していること。

(4) 蒸気タービン発電設備を附帯する1炉当たりの日焼却能力100トン以上の2炉以上で構成する連続運転式のストーカ式焼却炉を有する焼却施設（主に家庭から排出されるごみを処理する施設に限る。）の現場責任者又は現場副責任者としての経験を3年以上有すること。

(5) 開札日において、直接的かつ恒常的（開札日以前3か月以上）な雇用関係にあること。

(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 総合評価一般競争入札〔WTO〕」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年2月19日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後3時まで）

イ 交付場所

〒730-0826

広島市中区南吉島一丁目5番1号

広島市環境局施設部中工場

電話 082-249-8517（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

(4) 入札書及び提案書等の提出方法

ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

イ 入札書の提出期間等

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

令和7年2月18日（火）の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日（水）の午前8時30分から午後3時まで

b 提出場所

前記(1)イに同じ。

(4) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和7年2月19日（水）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、1回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年2月20日（木）午前10時

イ 場所

広島市中区南吉島一丁目5番1号

広島市環境局施設部中工場6階会議室

4 総合評価に関する事項（落札者決定基準）

(1) 落札者の決定方法

落札者決定に当たっては、広島市廃棄物焼却施設プラント運転管理業務総合評価審査委員会において「価格」及び「価格以外の要素」（後記(3)に掲げる審査項目をいう。）について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

ア 価格の得点は、次の式により算定して得た値とする。

(7) 全ての入札価格のうち最低入札価格が調査基準価格以上の場合

価格評価点＝40点×最低入札価格／入札金額

(4) 全ての入札価格のうち最低入札価格が調査基準価格未満の場合

価格評価点＝40点×調査基準価格／入札金額

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、落札者決定基準

に従って審査して得点を与える。

また、審査の過程において、必要に応じてヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細（実施時期、場所等）については、別途、入札参加者に対して通知を行う。

ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。

(3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、落札者決定基準による。

(7) 技術的評価

- a 過去 5 年間ににおける業務実績
- b 適正な履行を確保するための業務体制
- c 配置技術者の技術力（資格）
- d 配置技術者の技術力（実務経験年数）
- e 教育訓練等の内容
- f 業務受注者交代時の技術指導及び業務引継に関する業務提案
- g 故障・異常発生時の緊急対応等に関する提案

(4) 社会評価

- a 障害者施策に対する取組状況
- b 環境施策に対する取組状況
- c 子育て支援施策に対する取組状況
- d 男女共同参画に対する取組状況
- e 女性の職業生活における活躍の推進への取組状況
- f 青少年の雇用の促進等への取組状況

イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。

(4) 得点配分

ア 価格：40点 価格以外の要素：60点

総合評価の合計：100点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、落札者決定基準による。

(5) 調査基準価格の有無

有

(6) 報告書等の提出

調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札

参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額の中の最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の 100 分の 5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 7 年 2 月 12 日（水）までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 前記 1(5)の予定価格を上回る入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 132 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 31 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、

入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Operations and maintenance at Naka Incineration Plant

(2) Fulfillment period:

From the April 1, 2025 through March 31, 2029

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Naka Incineration Plant
5-1 Minami-yoshijima 1-chome, Naka-ku,
Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Wednesday, February 19, 2025

(5) Contact information for the notice:

Naka Incineration Plant,
Facilities Department,
Environment Bureau,
The City of Hiroshima
5-1 Minami-yoshijima 1-chome, Naka-ku,
Hiroshima City 730-0826 Japan
TEL 082-249-8517

入札公告

令和7年1月7日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

安佐南工場焼却施設プラント運転管理業務 一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和11年3月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで

(5) 予定価格

887,272,727円
(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市環境局施設部安佐南工場
広島市安佐南区伴北四丁目390番地

(8) 入札方法

ア 入札金額は、4年間（履行期間）の総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令第167条の10の2第1項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。

(9) 入札区分

本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-07 建物附属設備、機械設備（施設維持管理業務に掲げているものを除く。）の保守点検・運転管理」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 次に掲げる者でないこと。

ア 本入札に関して、地方自治法施行令第167条の10の2第4項及び第5項の規定に基づき、意見を聴取する学識経験者

イ 前記アの学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者

(6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 平成31年4月1日以降に元請として、1つの契約で1年以上の、蒸気タービン発電設備を附帯する1炉当たりの日焼却能力100トン以上の連続運転式のストーカ式焼却炉を有する焼却施設（主に家庭から排出されるごみを処理する施設に限る。）の運転管理の履行実績（施設の一部の運転管理の履行実績は不可とする。）を有している者であること（共同企業体としての履行実績は、代表者である者に限る。）。

イ 次の資格要件を満たす者を、現場責任者として配置できる者であること。

(ア) ごみ処理施設技術管理士又は廃棄物処理施設技術管理者の資格を有していること。

(イ) 蒸気タービン発電設備を附帯する 1 炉当たりの日焼却能力 1 0 0 トン以上の連続運転式のストーカ式焼却炉を有する焼却施設（主に家庭から排出されるごみを処理する施設に限る。）の現場責任者又は現場副責任者としての経験を 3 年以上有すること。

(ロ) 開札日において、直接的かつ恒常的（開札日以前 3 か月以上）な雇用関係にあること。

(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 総合評価一般競争入札〔WTO〕」からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 7 年 2 月 1 9 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで（ただし、最終日は午後 3 時まで）

イ 交付場所

〒 7 3 1 - 3 1 6 3

広島市安佐南区伴北四丁目 3 9 9 0 番地

広島市環境局施設部安佐南工場

電話 0 8 2 - 8 4 8 - 1 1 1 4（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 入札書及び提案書等の提出方法

ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

イ 入札書の提出期間等

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

令和 7 年 2 月 1 8 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 1 9 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

b 提出場所

前記(1)イに同じ。

(イ) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 7 年 2 月 1 9 日（水）

午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、1 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 2 月 2 0 日（木）午後 3 時 3 0 分

イ 場所

広島市安佐南区伴北四丁目 3 9 9 0 番地

広島市環境局施設部安佐南工場 5 階会議室

4 総合評価に関する事項（落札者決定基準）

(1) 落札者の決定方法

落札者決定に当たっては、広島市廃棄物焼却施設プラント運転管理業務総合評価審査委員会において「価格」及び「価格以外の要素」（後記(3)に掲げる審査項目をいう。）について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

ア 価格の得点は、次の式により算定して得た値とする。

(ア) 全ての入札価格のうち最低入札価格が調査基準価格以上の場合

価格評価点 = 4 0 点 × 最低入札価格 / 入札金額

(イ) 全ての入札価格のうち最低入札価格が調査基準価格未満の場合

価格評価点 = 4 0 点 × 調査基準価格 / 入札金額

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、落札者決定基準に従って審査して得点を与える。

また、審査の過程において、必要に応じてヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細（実施時期、場所等）については、別途、入札参加者に対して通知を行う。

ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。

(3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のと

おりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、落札者決定基準による。

(7) 技術的評価

- a 過去5年間における業務実績
- b 適正な履行を確保するための業務体制
- c 配置技術者の技術力（資格）
- d 配置技術者の技術力（実務経験年数）
- e 教育訓練等の内容
- f 業務受注者交代時の技術指導及び業務引継に関する業務提案
- g 故障・異常発生時の緊急対応等に関する提案

(i) 社会評価

- a 障害者施策に対する取組状況
- b 環境施策に対する取組状況
- c 子育て支援施策に対する取組状況
- d 男女共同参画に対する取組状況
- e 女性の職業生活における活躍の推進への取組状況
- f 青少年の雇用の促進等への取組状況

イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。

(4) 得点配分

ア 価格：40点 価格以外の要素：60点
総合評価の合計：100点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、落札者決定基準による。

(5) 調査基準価格の有無
有

(6) 報告書等の提出

調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうちの最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和7年2月12日（水）までに前記3(1)イの場所に提出し

なければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 前記1(5)の予定価格を上回る入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否
要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Operations and maintenance at Asaminami Incineration Plant

- (2) Fulfillment period:
From the April 1,2025 through March 31,2029
- (3) Fulfillment place:
Hiroshima City Asaminami Incineration Plant
3990 Tomokita 4-chome, Asaminami-ku,
Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Wednesday, February 19,2025
- (5) Contact information for the notice:
Asaminami Incineration Plant,
Facilities Department,
Environment Bureau,
The City of Hiroshima
3990 Tomokita 4-chome, Asaminami-ku,
Hiroshima City 731-3163 Japan
TEL 082-848-1114

入 札 公 告

令和 7 年 1 月 7 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
安佐北工場プラント運転管理業務 一式
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約)
- (4) 履行期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 予定価格
5 4 8 , 1 8 1 , 8 1 8 円
(消費税及び地方消費税相当額を除く。)
- (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (7) 履行場所
広島市環境局施設部安佐北工場
広島市安佐北区可部町大字中島 1 4 6 0 番地の 1
- (8) 入札方法
ア 入札金額は、3 年間（履行期間）の総価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者で

- あるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 1 0 の 2 第 1 項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。
- (9) 入札区分
本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。
- 2 競争入札参加資格
次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。
- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5 ・ 6 ・ 7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「3 0 - 0 7 建物附属設備、機械設備（施設維持管理業務に掲げているものを除く。）の保守点検・運転管理」に登録されている者であること。
- なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 次に掲げる者でないこと。
ア 本入札に関して、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 1 0 の 2 第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、意見を聴取する学識経験者
イ 前記アの学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。
ア 平成 3 1 年 4 月 1 日以降に元請として、1 つの契約で 1 年以上の、蒸気タービン発電設備を附帯する 1 炉当たりの日焼却能力 1 0 0 トン以上の連続運転式のストーカ式焼却炉を有する焼却施設（主に家庭から排出されるごみを処理する施設に限る。）の運転管理の履行実績（施設の一部の運転管理の履行実績は不可とする。）を有している者であること（共同企業体としての履行実績は、代表者である者に限る。）。
イ 次の資格要件を満たす者を、現場責任者として配置できる者であること。
(7) ごみ処理施設技術管理士又は廃棄物処理施設技術管理者の資格を有していること。
(4) 蒸気タービン発電設備を附帯する 1 炉当たりの日焼却能力 1 0 0 トン以上の連続運転式のストーカ式焼却炉を有する焼却施設（主に家庭から排出されるごみを処理する施設

に限る。)の現場責任者又は現場副責任者としての経験を3年以上有すること。

(7) 開札日において、直接的かつ恒常的(開札日以前3か月以上)な雇用関係にあること。

(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索入札・見積り情報」→「委託 総合評価一般競争入札[WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合(ダウンロードできない場合を含む。)は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年2月19日(水)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで(ただし、最終日は午後3時まで)

イ 交付場所

〒731-0224

広島市安佐北区可部町大字中島1460番地の1

広島市環境局施設部安佐北工場

電話 082-815-1881(直通)

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ(前記(1)に記載のとおり。)からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 入札書及び提案書等の提出方法

ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送(配達証明付書留郵便)により提出すること。

イ 入札書の提出期間等

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

令和7年2月18日(火)の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日(水)の午前8時30分から午後3時まで

b 提出場所

前記(1)イに同じ。

(4) 郵送(配達証明付書留郵便)による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和7年2月19日(水)午後3時まで(必着)

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、1回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年2月20日(木)午後1時30分

イ 場所

広島市安佐北区可部町大字中島1460番地の1

広島市環境局施設部安佐北工場3階小会議室

4 総合評価に関する事項(落札者決定基準)

(1) 落札者の決定方法

落札者決定に当たっては、広島市廃棄物焼却施設プラント運転管理業務総合評価審査委員会において「価格」及び「価格以外の要素」(後記(3)に掲げる審査項目をいう。)について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

ア 価格の得点は、次の式により算定して得た値とする。

(7) 全ての入札価格のうち最低入札価格が調査基準価格以上の場合

価格評価点 = 40点 × 最低入札価格 / 入札金額

(4) 全ての入札価格のうち最低入札価格が調査基準価格未満の場合

価格評価点 = 40点 × 調査基準価格 / 入札金額

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、落札者決定基準に従って審査して得点を与える。

また、審査の過程において、必要に応じてヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細(実施時期、場所等)については、別途、入札参加者に対して通知を行う。

ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。

(3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、落札者決定基準による。

(7) 技術的評価

a 過去5年間における業務実績

b 適正な履行を確保するための業務体制

c 配置技術者の技術力(資格)

d 配置技術者の技術力(実務経験年数)

e 教育訓練等の内容

f 業務受注者交代時の技術指導及び業務引継に関する業務提案

g 故障・異常発生時の緊急対応等に関する提案

(i) 社会評価

a 障害者施策に対する取組状況

b 環境施策に対する取組状況

c 子育て支援施策に対する取組状況

d 男女共同参画に対する取組状況

e 女性の職業生活における活躍の推進への取組状況

f 青少年の雇用の促進等への取組状況

イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。

(4) 得点配分

ア 価格：40点 価格以外の要素：60点

総合評価の合計：100点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、落札者決定基準による。

(5) 調査基準価格の有無

有

(6) 報告書等の提出

調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうちの最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和7年2月12日（水）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記

2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 前記1(5)の予定価格を上回る入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Operations and maintenance at Asakita Incineration Plant

(2) Fulfillment period:

From the April 1, 2025 through March 31, 2028

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Asakita Incineration Plant
1460-1 Kabecho Oaza nakashima, Asakita-ku,
Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Wednesday, February 19, 2025

(5) Contact information for the notice:

Asakita Incineration Plant,
Facilities Department,
Environment Bureau,
The City of Hiroshima
1460-1 Kabecho Oaza nakashima, Asakita-ku,
Hiroshima City 731-0224 Japan
TEL 082-815-1881

入札公告

令和7年1月7日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

中央市場清掃業務 一式

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 予定価格

落札決定後に公表

(5) 調査基準価格

落札決定後に公表

(6) 履行場所

広島市中央卸売市場中央市場

広島市西区草津港一丁目8番1号

(7) 入札方法

ア 入札金額は、1年間（履行期間）の総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「51 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「A」に格付けされているもの又は令和6年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。

(5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札〔WTO〕」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年2月20日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後3時まで）

イ 交付場所

〒733-0832

広島市西区草津港一丁目8番1号

広島市経済観光局中央卸売市場中央市場

電話 082-279-2410（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙によ

る入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によること
ができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和 7 年 2 月 1 9 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後
5 時まで及び同月 2 0 日（木）の午前 8 時 3 0 分から午
後 3 時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 7 年 2 月 2 5 日
（火）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び
提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 7 年 2 月 2 0 日（木）
午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入
札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しな
ければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、
落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 2 月 2 1 日（金）午前 9 時（再度入札を実施する
場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札に
おいて、持参又は郵送により入札書を提出した者については、
ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る
開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市西区草津港一丁目 8 番 1 号

広島市中央卸売市場中央市場管理棟 3 階中会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断し
た入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づい
て作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落
札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契
約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めると
き、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱
すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるとき
は、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格を
もって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込み
をした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札し
たものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書
及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、
入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を
提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がな
い場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る
価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによ
る保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書
を提出した者は、ファクシミリによる保留通知書）により通知
する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするな
ど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札
参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（年額相当
額の 1 0 0 分の 5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事
項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）
を令和 7 年 2 月 1 2 日（水）までに前記 3 (1)イの場所に提出し
なければならない。また、開札日の前日までの間において、本
市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに
応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者
がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記
2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措
置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさな
くなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となっ
た入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事
業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成
7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入
札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日
時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認
められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合
は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否
要

(7) 入札の中止等
本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日
本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするともに、契約締結日は令和7年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary
(1) Nature and quantity of the service to be required:
Cleaning service at Central Market
(2) Fulfillment period:
From April 1, 2025 through March 31, 2026
(3) Fulfillment place:
Central Market,
Hiroshima City Central Wholesale Market
8-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku,
Hiroshima City
(4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Thursday, February 20, 2025
(5) Contact information for the notice:
Central Market,
Central Wholesale Market Department,
Economic Affairs and Tourism Bureau,
The City of Hiroshima
8-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku,
Hiroshima City 733-0832 Japan
TEL 082-279-2410

入 札 公 告

令和7年1月7日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容
(1) 調達サービス及び数量
中央市場野菜くず等搬出業務〔単価契約〕 一式
(2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
(3) 契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
(4) 予定価格
落札決定後に公表
(5) 調査基準価格
落札決定後に公表
(6) 履行場所
広島市中央卸売市場中央市場
広島市西区草津港一丁目8番1号
(7) 入札方法
ア 入札金額は、野菜くず等の搬出に係る1トン当たりの単価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札区分
本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格
次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。
(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30－12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。 (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。 ア 広島市の固形状一般廃棄物収集運搬業の許可を有すること。 イ 幌かけ可能かつ水密化されたロールオンボックスを 3 個以上保有していること。 ウ 4 t 以上の野菜くず等が集積された上記イのロールオンボックスを積載可能なアームロール車又はロールオン車を保有していること。 (6) その他は、入札説明書による。 3 契約条項を示す場所等 (1) 契約条項を示す場所 広島市のホームページ (https://www.city.hiroshima.lg.jp/) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。 ア 交付期間 入札公告の日から令和 7 年 2 月 2 0 日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで（ただし、最終日は午後 3 時まで） イ 交付場所 〒 7 3 3 - 0 8 3 2 広島市西区草津港一丁目 8 番 1 号 広島市経済観光局中央卸売市場中央市場 電話 0 8 2 - 2 7 9 - 2 4 1 0（直通） (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法 本市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。 (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先 前記(1)イに同じ。 (4) 入札書の提出方法 ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。 イ 入札書の提出期間等 (7) 電子入札システムによる場合の提出期間 a 初度入札 令和 7 年 2 月 1 9 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 2 0 日（木）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで b 再度入札を実施する場合 初度入札に係る開札の終了時から令和 7 年 2 月 2 5 日（火）正午まで (i) 持参による場合の提出期間及び提出場所	a 提出期間 前記(7)に同じ。 b 提出場所 前記(1)イに同じ。 (7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先 a 提出期間 入札公告の日から令和 7 年 2 月 2 0 日（木）午後 3 時まで（必着） b 提出先 前記(1)イに同じ。 (5) 入札金額内訳書の提出方法 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。 (6) 入札回数 入札回数は、2 回限りとする。 (7) 開札の日時及び場所 ア 日時 令和 7 年 2 月 2 1 日（金）午前 1 0 時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。） イ 場所 広島市西区草津港一丁目 8 番 1 号 広島市中央卸売市場中央市場管理棟 3 階中会議室 4 落札者の決定 (1) 落札者の決定方法 本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。 (2) 調査基準価格の有無 有 (3) 報告書等の提出 落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。 なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書
---	--

を提出した者は、ファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和7年2月12日（水）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止す

ることがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするとともに、契約締結日は令和7年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時において、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:
Removal of waste of vegetables, fruits and flowers discharged from Central Market (Unit price contract)

(2) Fulfillment period:
From April 1, 2025 through March 31, 2026

(3) Fulfillment place:
Central Market,
Hiroshima City Central Wholesale Market
8-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku,
Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Thursday, February 20, 2025

(5) Contact information for the notice:
Central Market,
Central Wholesale Market Department,
Economic Affairs and Tourism Bureau,
The City of Hiroshima
8-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku,
Hiroshima City 733-0832 Japan
TEL 082-279-2410

入札公告

令和7年1月7日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 実

- 1 調達内容
- (1) 調達サービス及び数量
- 食肉市場大動物等廃棄物搬出処理業務（単価契約） 一式
- (2) 履行の内容等
- 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
- 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行期間
- 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市中央卸売市場食肉市場

広島市西区草津港一丁目11番1号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、廃棄物1キログラム当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 産業廃棄物の収集・運搬・処理」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は入札説明書による。

(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 広島市中央卸売市場食肉市場で発生する大動物等廃棄物の中間処理（化製処理）に必要な廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可及び化製場等に関する法律第3条に基づく化製場設置

の許可を有すること。

イ 前記アに係る中間処理施設の能力が、1日当たり10,000キログラム以上であること。

ウ と畜場から排出される動物系固形不要物を化製処理した後、生成物（廃肉骨粉）をセメント原料として再生する業務を履行又は委託をした実績があること。

(6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年2月28日（金）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時から午後4時30分まで

イ 交付場所

〒733-0832

広島市西区草津港一丁目11番1号

広島市経済観光局中央卸売市場食肉市場

電話 082-279-2911（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）によることができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和7年2月27日（木）の午前8時30分から午後5時まで及び同月28日（金）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和7年3月4日（火）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 令和7年2月27日（木）の午前8時から午後4時30分まで及び同月28日（金）の午前8時から午後3時まで

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び

提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和7年2月28日（金）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年3月3日（月）午前10時20分（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市西区草津港一丁目11番1号

広島市中央卸売市場食肉市場管理棟2階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したのは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和7年2月12日（水）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 予算の成立及び契約締結日

本契約については、本件に係る予算の成立を条件とするともに、契約締結日は令和7年4月1日とする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
前記 2 (2) の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者
も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、
入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札
参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Removal and processing of large size (cows, horses)
and small size (sheep, goats) animal waste generated
by the Meat Market (Unit-price contract)
- (2) Fulfillment period:
From April 1, 2025 through March 31, 2026
- (3) Fulfillment place:
Meat Market of Hiroshima City Central Wholesale
Market Department,
Hiroshima City Central Wholesale Market
11-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku,
Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Friday, February 28, 2025
- (5) Contact information for the notice:
Meat Market of Central Wholesale Market
Department,
Economic Affairs and Tourism Bureau,
The City of Hiroshima
11-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku, Hiroshima City
733-0832 Japan
TEL 082-279-2911

入 札 公 告

令和 7 年 1 月 7 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達等件名及び数量
灯油 J I S 1 号 (単価契約)
第 1 四半期：予定数量 1 1 2 , 0 0 0 0
第 2 四半期：予定数量 9 8 , 0 0 0 0
第 3 四半期：予定数量 1 2 6 , 0 0 0 0
第 4 四半期：予定数量 1 2 6 , 0 0 0 0
- (2) 調達件名の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期間
第 1 四半期：自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 6 月 3 0 日
第 2 四半期：自 令和 7 年 7 月 1 日
至 令和 7 年 9 月 3 0 日
第 3 四半期：自 令和 7 年 1 0 月 1 日
至 令和 7 年 1 2 月 3 1 日
第 4 四半期：自 令和 8 年 1 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

(4) 納入場所

広島市中央卸売市場食肉市場灯油地下タンク
広島市西区草津港一丁目 1 1 番 1 号

(5) 入札方法

ア 入札金額は、1 0 当たりの単価を記載すること。
イ 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該
金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額をもって
落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係
る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積も
った契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に
記載すること。

(6) 入札区分

本件は、広島市電子入札システムを利用しない紙による入札
とする。

(7) 入札方式

本件は、開札前に入札参加資格の有無を確認する入札前資格
確認型一般競争入札で入札執行する。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則 (以下
「規則」という。)第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5 ・ 6 ・ 7 年」の「物品の
売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務 (建設コンサル
ティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類
「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負」の登録種目「0
8 - 0 1 石油製品」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入
札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記
載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書
による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者で
あること。

- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、
営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資
格の取消しを受けていないこと。

- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 納入しようとする物品が、入札説明書及び仕様書に定める
特質等を有するものであること。

イ 物品を安定して納入できること。

ウ 物品を指定した数量で指定した納入日時に速やかに確実に
納入できること。

- (6) その他は、入札説明書による。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先
〒733-0832
広島市西区草津港一丁目11番1号
広島市経済観光局中央卸売市場食肉市場
電話 082-279-2911
- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法
広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報 トップページ」→「調達情報公開システム」→「入札・見積り情報」へ画面を展開させ、本案件を検索し、本案件の詳細からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、前記(1)の交付場所において交付する。
- (3) 入札書の提出期限
第1四半期 令和7年 3月 5日（水）午後4時30分
第2四半期 令和7年 6月 4日（水）午後4時30分
第3四半期 令和7年 9月 3日（水）午後4時30分
第4四半期 令和7年12月 3日（水）午後4時30分
なお、郵送する場合は、配達証明付書留郵便とし、各期限までに必着のこと。
- (4) 入札回数
入札回数は、3回を限度とする。
- (5) 開札の日時及び場所
ア 日時
第1四半期 令和7年 3月 6日（木）午前10時
第2四半期 令和7年 6月 5日（木）午前10時
第3四半期 令和7年 9月 4日（木）午前10時
第4四半期 令和7年12月 4日（木）午前10時
イ 場所
広島市西区草津港一丁目11番1号
広島市中央卸売市場食肉市場管理棟2階会議室
- 4 落札者の決定
本件公告に示した調達物品を納入できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 5 その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札者に求められる義務
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）をそれぞれ以下の期限までに前記3(1)の場所に提出しなければならない。
第1四半期 令和7年 2月20日（木）
第2四半期 令和7年 5月22日（木）
第3四半期 令和7年 8月21日（木）
第4四半期 令和7年11月20日（木）
また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申

- 請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。
- (3) 入札保証金
免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の100分の5）の損害賠償金を請求する。
- (4) 入札の無効
次に掲げる入札は、無効とする。
ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
ウ 入札金額を訂正したもの
エ 再度入札等を実施する場合において、その直前の入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札
オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）
カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札
- (5) 契約保証金
要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。
- (6) 契約書の作成の要否
要
- (7) 入札の中止等
本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生により入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。
また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。
- (8) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(2)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。
- (9) 本件に係る契約については、本件に係る予算の成立を条件とするとともに、第1四半期分の契約締結日は令和7年4月1日とする。
- (10) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Kerosene (JIS, No1)
1st quarter: about 112,000ℓ
2nd quarter: about 98,000ℓ
3rd quarter: about 126,000ℓ
4th quarter: about 126,000ℓ
- (2) Fulfillment period:
1st quarter:
From April 1, 2025 through June 30, 2025
2nd quarter:
From July 1, 2025 through September 30, 2025
3rd quarter:
From October 1, 2025 through December 31, 2025
4th quarter:
From January 1, 2026 through March 31, 2026
- (3) Fulfillment place:
Underground kerosene tank at Meat Market,
Hiroshima City Central Wholesale Market
11-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku,
Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:
1st quarter: 4:30 PM, Wednesday, March 5, 2025
2nd quarter: 4:30 PM, Wednesday, June 4, 2025
3rd quarter: 4:30 PM, Wednesday, September 3, 2025
4th quarter: 4:30 PM, Wednesday, December 3, 2025
- (5) Contact information for the notice:
Meat Market of Central Wholesale Market
Department,
Economic Affairs and Tourism Bureau,
The City of Hiroshima
11-1 Kusatsu-ko 1-chome, Nishi-ku,
Hiroshima City 733-0832 Japan
TEL 082-279-2911

入札公告

令和 7 年 1 月 7 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
千田水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その 1（肥料化）
〔単価契約〕
脱水ケーキ処理予定数量 3, 590 トン
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。

- (3) 契約期間
契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
（地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約）
- (4) 履行期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 予定価格
落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (7) 履行場所
広島市千田水資源再生センター
広島市中区南千田東町 7 番 1 号
- (8) 入札方法
ア 入札金額は、脱水ケーキ 1 トン当たりの処理単価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 入札区分
本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。
なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。
- 2 競争入札参加資格
入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。
(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
(2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5 ・ 6 ・ 7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「3 0 - 1 2 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。
なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
(3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
(4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、

営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

- (7) 肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥肥料について登録を受けている者であること。
- (イ) 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第24条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和3年から令和5年までの1か年ごとの汚泥肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が90%以上の者であること。
- (ロ) 千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、汚泥肥料化を行う施設まで運搬することにより必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (ハ) 千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を用いて汚泥肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が15トン/日以上のものであること。
- (ニ) 平成21年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥肥料化処理量が1,700トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
- (ホ) 直前3年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えている者であること。
- (ヘ) 法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していない者であること。

イ 共同企業体の場合

- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員1社以上と処分業務を分担する構成員1社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。
- (イ) 収集運搬業務を分担する構成員は、千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、汚泥肥料化を行う施設まで運搬することにより必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (ロ) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥肥料について登録を受けている者であること。
- (ハ) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第24条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和3年から令和5年までの1か年ごとの汚泥肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が90%以上の者であること。

(ロ) 処分業務を分担する構成員は、千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を用いて汚泥肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が15トン/日以上のものであること。

(ハ) 処分業務を分担する構成員は、平成21年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥肥料化処理量が1,700トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

(ヘ) 処分業務を分担する構成員は、直前3年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えている者であること。

(ロ) 共同企業体の構成員は、法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していない者であること。

(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札〔WTO〕」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年2月21日（金）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後3時まで）

イ 交付場所

〒730-0055

広島市中区南千田西町11番3号

広島市下水道局管理部千田水資源再生センター

電話 082-241-8256（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和 7 年 1 月 3 1 日（金）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

(4) 郵送する場合

入札公告の日から令和 7 年 1 月 3 1 日（金）午後 5 時まで（必着）

ウ 提出場所

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 0 8 3（直通）

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和 7 年 2 月 2 0 日（木）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 2 1 日（金）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 7 年 2 月 2 8 日（金）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 7 年 2 月 2 1 日（金）午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 2 月 2 5 日（火）午前 1 0 時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区南千田西町 1 1 番 3 号

広島市千田水資源再生センター本館 2 階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の 1 0 0 分の 5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 7 年 2 月 1 4 日（金）までに前記 3 (1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措

置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札 イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 ウ 入札金額を訂正したもの エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札 オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。） カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札 (5) 契約保証金 要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。 (6) 契約書の作成の要否 要 (7) 入札の中止等 本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。 また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。 (8) 長期継続契約 本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。 (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。 (10) その他 詳細は、入札説明書による。 6 Summary (1) Nature and quantity of the service to be required: Sludge cake process No.1 (fertilizer production) at Senda Water Resources Reclamation Center: 3,590tons (2) Fulfillment period: From April 1, 2025 through March 31, 2026 (3) Fulfillment place: Hiroshima City Senda Water Resources	Reclamation Center 7-1 Minamisendahigashimachi, Naka-ku, Hiroshima City (4) Time limit for tender submission: 3:00 PM, Friday, February 21, 2025 (5) Contact information for the notice: Senda Water Resources Reclamation Center, Management Department, Sewerage Bureau, The City of Hiroshima 11-3 Minamisendanishimachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-0055 Japan TEL 082-241-8256 入札公告 令和7年1月7日 次のとおり一般競争入札に付します。 広島市長 松井 一 實 1 調達内容 (1) 調達サービス及び数量 千田水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その2（セメント化）〔単価契約〕 脱水ケーキ処理予定数量 7, 584トン (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契約期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで （地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約） (4) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (5) 予定価格 落札決定後に公表 (6) 調査基準価格 落札決定後に公表 (7) 履行場所 広島市千田水資源再生センター 広島市中区南千田東町7番1号 (8) 入札方法 ア 入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載すること。 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
--	--

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5・6・7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「3 0－1 2 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

(7) 千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

(4) 千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が 3 5 トン／日以上のものであること。

(7) 平成 2 1 年 4 月 1 日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が 3, 7 0 0 トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

イ 共同企業体の場合

(7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員 1 社以上と処分業務を分担する構成員 1 社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。

(4) 収集運搬業務を分担する構成員は、千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することにより必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

(7) 処分業務を分担する構成員は、千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が 3 5 トン／日以上のものであること。

(4) 処分業務を分担する構成員は、平成 2 1 年 4 月 1 日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が 3, 7 0 0 トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 7 年 2 月 1 9 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで（ただし、最終日は午後 3 時まで）

イ 交付場所

〒 7 3 0－0 0 5 5

広島市中区南千田西町 1 1 番 3 号

広島市下水道局管理部千田水資源再生センター

電話 0 8 2－2 4 1－8 2 5 6（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先 前記(1)イに同じ。

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和7年1月29日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(4) 郵送する場合

入札公告の日から令和7年1月29日（水）午後5時まで（必着）

ウ 提出場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083（直通）

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和7年2月18日（火）の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日（水）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和7年2月21日（金）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和7年2月19日（水）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年2月20日（木）午前10時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者について

は、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区南千田西町11番3号

広島市千田水資源再生センター本館2階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和7年2月12日（水）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札
- イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札金額を訂正したもの
- エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札
- オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）
- カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札
- (5) 契約保証金
- 要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。
- (6) 契約書の作成の要否
- 要
- (7) 入札の中止等
- 本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。
- また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。
- (8) 長期継続契約
- 本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。
- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
- 前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他
- 詳細は、入札説明書による。
- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the service to be required:
- Sludge cake process No.2 (cement production) at Senda Water Resources Reclamation Center:
- 7,584tons

- (2) Fulfillment period:
- From April 1, 2025 through March 31, 2026
- (3) Fulfillment place:
- Hiroshima City Senda Water Resources Reclamation Center
- 7-1 Minamisendahigashimachi, Naka-ku, Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:
- 3:00 PM, Wednesday, February 19, 2025
- (5) Contact information for the notice:
- Senda Water Resources Reclamation Center, Management Department, Sewerage Bureau, The City of Hiroshima
- 11-3 Minamisendanishimachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-0055 Japan
- TEL 082-241-8256
- 入札公告
- 令和 7 年 1 月 7 日
- 次のとおり一般競争入札に付します。
- 広島市長 松 井 一 實
- 1 調達内容
- (1) 調達サービス及び数量
- 千田水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その 3（セメント化）〔単価契約〕
- 脱水ケーキ処理予定数量 7 5 0 トン
- (2) 履行の内容等
- 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
- 契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- （地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約）
- (4) 履行期間
- 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 予定価格
- 落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
- 落札決定後に公表
- (7) 履行場所
- 広島市千田水資源再生センター
- 広島市中区南千田東町 7 番 1 号
- (8) 入札方法
- ア 入札金額は、脱水ケーキ 1 トン当たりの処理単価を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額をもって落

札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。
- なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

(7) 千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

(4) 千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が5トン/日以上のものであること。

(7) 平成21年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が300トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

イ 共同企業体の場合

- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員1社以上と処分業務を分担する構成員1社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。
- (4) 収集運搬業務を分担する構成員は、千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (7) 処分業務を分担する構成員は、千田水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が5トン/日以上のものであること。
- (4) 処分業務を分担する構成員は、平成21年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が300トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリ検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年2月19日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後3時まで）

イ 交付場所

〒730-0055

広島市中区南千田西町11番3号

広島市下水道局管理部千田水資源再生センター

電話 082-241-8256（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体

登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和 7 年 1 月 2 9 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

(4) 郵送する場合

入札公告の日から令和 7 年 1 月 2 9 日（水）午後 5 時まで（必着）

ウ 提出場所

〒 7 3 0 - 8 5 8 6

広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 0 8 3（直通）

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和 7 年 2 月 1 8 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 1 9 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 7 年 2 月 2 1 日（金）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 7 年 2 月 1 9 日（水）午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 2 月 2 0 日（木）午前 1 0 時 3 0 分（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区南千田西町 1 1 番 3 号

広島市千田水資源再生センター本館 2 階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の 1 0 0 分の 5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 7 年 2 月 1 2 日（水）までに前記 3 (1)イの場所に提出し

なければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。 (4) 入札の無効 次に掲げる入札は、無効とする。 ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札 イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 ウ 入札金額を訂正したもの エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札 オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。） カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札 (5) 契約保証金 要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。 (6) 契約書の作成の要否 要 (7) 入札の中止等 本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。 また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。 (8) 長期継続契約 本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。 (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時に、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。 (10) その他 詳細は、入札説明書による。 6 Summary	(1) Nature and quantity of the service to be required: Sludge cake process No.3 (cement production) at Senda Water Resources Reclamation Center: 750tons (2) Fulfillment period: From April 1, 2025 through March 31, 2026 (3) Fulfillment place: Hiroshima City Senda Water Resources Reclamation Center 7-1 Minamisendahigashimachi, Naka-ku, Hiroshima City (4) Time limit for tender submission: 3:00 PM, Wednesday, February 19, 2025 (5) Contact information for the notice: Senda Water Resources Reclamation Center, Management Department, Sewerage Bureau, The City of Hiroshima 11-3 Minamisendanishimachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-0055 Japan TEL 082-241-8256 入札公告 令和7年1月7日 次のとおり一般競争入札に付します。 広島市長 松井 一 實 1 調達内容 (1) 調達サービス及び数量 江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その1（肥料化） 〔単価契約〕 脱水ケーキ処理予定数量 3, 590トン (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契約期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで （地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約） (4) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (5) 予定価格 落札決定後に公表 (6) 調査基準価格 落札決定後に公表 (7) 履行場所 広島市江波水資源再生センター 広島市中区江波西一丁目15番54号 (8) 入札方法
--	---

ア 入札金額は、脱水ケーキ 1 トン当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難い場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5・6・7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「3 0－1 2 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。
- なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
 - (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
 - (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
 - (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

- (7) 肥料の品質の確保等に関する法律第 4 条第 1 項第 3 号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥肥料について登録を受けている者であること。
- (4) 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第 2 4 条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和 3 年から令和 5 年までの 1 か年ごとの汚泥肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が 9 0 % 以上の

者であること。

- (7) 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、汚泥肥料化を行う施設まで運搬することにより必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

- (5) 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を用いて汚泥肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が 1 5 トン／日以上のものであること。

- (4) 平成 2 1 年 4 月 1 日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥肥料化処理量が 1, 7 0 0 トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

- (4) 直前 3 年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えている者であること。

- (4) 法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していない者であること。

イ 共同企業体の場合

- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員 1 社以上と処分業務を分担する構成員 1 社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。

- (4) 収集運搬業務を分担する構成員は、江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、汚泥肥料化を行う施設まで運搬することにより必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

- (7) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律第 4 条第 1 項第 3 号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥肥料について登録を受けている者であること。

- (5) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第 2 4 条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和 3 年から令和 5 年までの 1 か年ごとの汚泥肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が 9 0 % 以上の者であること。

- (4) 処分業務を分担する構成員は、江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を用いて汚泥肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が 1 5 トン／日以上のものであること。

- (4) 処分業務を分担する構成員は、平成 2 1 年 4 月 1 日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥肥料化処理量が 1, 7 0 0 トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

- (4) 処分業務を分担する構成員は、直前 3 年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えている者であること。

(7) 共同企業体の構成員は、法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していない者であること。

(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年2月19日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後3時まで）

イ 交付場所

〒730-0831

広島市中区江波西一丁目15番54号

広島市下水道局管理部江波水資源再生センター

電話 082-232-6820（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難い場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和7年1月29日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 郵送する場合

入札公告の日から令和7年1月29日（水）午後5時まで（必着）

ウ 提出場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083（直通）

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難い場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和7年2月18日（火）の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日（水）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和7年2月21日（金）正午まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(ウ) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和7年2月19日（水）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年2月20日（木）午前10時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区江波西一丁目15番54号

広島市江波水資源再生センター2階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格を

もって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の 1 0 0 分の 5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 7 年 2 月 1 2 日（水）までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Sludge cake process No.1 (fertilizer production) at Eba Water Resources Reclamation Center: 3,590tons

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2025 through March 31, 2026

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Eba Water Resources Reclamation Center
15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Wednesday, February 19, 2025

(5) Contact information for the notice:

Eba Water Resources Reclamation Center, Management Department, Sewerage Bureau, The City of Hiroshima
15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku, Hiroshima City 730-0831 Japan
TEL 082-232-6820

入札公告

令和7年1月7日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

江波水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その2（セメント化）〔単価契約〕

脱水ケーキ処理予定数量 3, 955トン

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市江波水資源再生センター

広島市中区江波西一丁目15番54号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる

資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。
- なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

- (ア) 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (イ) 江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が20トン/日以上のものであること。
- (ウ) 平成21年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が1,900トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

イ 共同企業体の場合

- (ア) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員1社以上と処分業務を分担する構成員1社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。
- (イ) 収集運搬業務を分担する構成員は、江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (ウ) 処分業務を分担する構成員は、江波水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る

施設の処理能力が20トン／日以上のものであること。

- (エ) 処分業務を分担する構成員は、平成21年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が1,900トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

- (7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札〔WTO〕」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年2月19日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後3時まで）

イ 交付場所

〒730-0831

広島市中区江波西一丁目15番54号

広島市下水道局管理部江波水資源再生センター

電話 082-232-6820（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和7年1月29日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 郵送する場合

入札公告の日から令和7年1月29日（水）午後5時まで（必着）

ウ 提出場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083（直通）

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和7年2月18日（火）の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日（水）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和7年2月21日（金）正午まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(ウ) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和7年2月19日（水）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年2月20日（木）午前11時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区江波西一丁目15番54号

広島市江波水資源再生センター2階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めると

き、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和7年2月12日（水）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入

札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Sludge cake process No.2 (cement production) at
Eba Water Resources Reclamation Center:
3,955tons

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2025 through March 31, 2026

(3) Fulfillment place:

Hiroshima City Eba Water Resources
Reclamation Center
15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku,
Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 PM, Wednesday, February 19, 2025

(5) Contact information for the notice:

Eba Water Resources Reclamation Center,
Management Department,
Sewerage Bureau,
The City of Hiroshima

15-54 Ebanishi 1-chome, Naka-ku,
Hiroshima City 730-0831 Japan
TEL 082-232-6820

入札公告

令和 7 年 1 月 7 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容

(1) 調達サービス及び数量

旭町水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その 1（肥料化）
〔単価契約〕

脱水ケーキ処理予定数量 3, 590 トン

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで
（地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）

(4) 履行期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 予定価格

落札決定後に公表

(6) 調査基準価格

落札決定後に公表

(7) 履行場所

広島市旭町水資源再生センター
広島市南区宇品東四丁目 2 番 27 号

(8) 入札方法

ア 入札金額は、脱水ケーキ 1 トン当たりの処理単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 入札区分

本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5・6・7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-12 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。
- なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

(ア) 肥料の品質の確保等に関する法律第 4 条第 1 項第 3 号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥肥料について登録を受けている者であること。

(イ) 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第 24 条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和 3 年から令和 5 年までの 1 か年ごとの汚泥肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が 90%以上の者であること。

(ロ) 旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、汚泥肥料化を行う施設まで運搬することに必要な廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

(ハ) 旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を用いて汚泥肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が 15 トン／日以上のものであること。

(ニ) 平成 21 年 4 月 1 日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥肥料化処理量が 1,700 トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

(ホ) 直前 3 年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えている者であること。

(ヘ) 法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していない者

であること。

イ 共同企業体の場合

- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員1社以上と処分業務を分担する構成員1社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。
- (4) 収集運搬業務を分担する構成員は、旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、汚泥肥料化を行う施設まで運搬することにより必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (7) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律第4条第1項第3号に規定する汚泥を原料として生産される普通肥料のうちの汚泥肥料について登録を受けている者であること。
- (エ) 処分業務を分担する構成員は、肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第24条に規定する農林水産大臣への普通肥料の生産数量等の報告において、令和3年から令和5年までの1か年ごとの汚泥肥料の生産数量に対する払出量の割合の平均値が90%以上の者であること。
- (オ) 処分業務を分担する構成員は、旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を用いて汚泥肥料化を行うことに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が15トン/日以上のものであること。
- (カ) 処分業務を分担する構成員は、平成21年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥肥料化処理量が1,700トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
- (キ) 処分業務を分担する構成員は、直前3年の各事業年度における損益計算書上の経常利益金額の平均値が零を超えている者であること。
- (ク) 共同企業体の構成員は、法人税、社会保険料及び労働保険料を滞納していない者であること。

(7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札〔WTO〕」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年2月26日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後3時まで）

イ 交付場所

〒734-0003

広島市南区宇品東四丁目2番27号

広島市下水道局管理部旭町水資源再生センター

電話 082-255-4940（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先 前記(1)イに同じ。

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

(7) 持参する場合

入札公告の日から令和7年2月5日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(4) 郵送する場合

入札公告の日から令和7年2月5日（水）午後5時まで（必着）

ウ 提出場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083（直通）

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和7年2月25日（火）の午前8時30分から午後5時まで及び同月26日（水）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和7年2月28日（金）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(4) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 7 年 2 月 2 6 日（水）午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 2 月 2 7 日（木）午前 1 0 時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市南区宇品東四丁目 2 番 2 7 号
広島市旭町水資源再生センター 3 階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の 1 0 0 分の 5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 7 年 2 月 1 9 日（水）までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなかった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は

削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。 (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。 (10) その他 詳細は、入札説明書による。 6 Summary (1) Nature and quantity of the service to be required: Sludge cake process No.1 (fertilizer production) at Asahimachi Water Resources Reclamation Center: 3,590tons (2) Fulfillment period: From April 1, 2025 through March 31, 2026 (3) Fulfillment place: Hiroshima City Asahimachi Water Resources Reclamation Center 2-27 Ujinahigashi 4-chome, Minami-ku, Hiroshima City (4) Time limit for tender submission: 3:00 PM, Wednesday, February 26, 2025 (5) Contact information for the notice: Asahimachi Water Resources Reclamation Center, Management Department, Sewerage Bureau, The City of Hiroshima 2-27 Ujinahigashi 4-chome, Minami-ku, Hiroshima City 734-0003 Japan TEL 082-255-4940 入 札 公 告 令和7年1月7日 次のとおり一般競争入札に付します。 広島市長 松 井 一 實 1 調達内容 (1) 調達サービス及び数量 旭町水資源再生センター脱水ケーキ処理業務その2（セメント化）〔単価契約〕 脱水ケーキ処理予定数量　2,　4　6　0　トン (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契約期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで	（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約） (4) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (5) 予定価格 落札決定後に公表 (6) 調査基準価格 落札決定後に公表 (7) 履行場所 広島市旭町水資源再生センター 広島市南区宇品東四丁目2番27号 (8) 入札方法 ア　入札金額は、脱水ケーキ1トン当たりの処理単価を記載すること。 イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (9) 入札区分 本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。 なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。 2 競争入札参加資格 入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。 (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30－12　廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。 なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。 (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。 (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
---	---

- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。
- ア 単体企業の場合
- (7) 旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (4) 旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が 1 5 トン／日以上のものであること。
- (5) 平成 2 1 年 4 月 1 日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が 1, 2 0 0 トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
- イ 共同企業体の場合
- (7) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員 1 社以上と処分業務を分担する構成員 1 社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。
- (4) 収集運搬業務を分担する構成員は、旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 1 項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (5) 処分業務を分担する構成員は、旭町水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が 1 5 トン／日以上のものであること。
- (5) 処分業務を分担する構成員は、平成 2 1 年 4 月 1 日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が 1, 2 0 0 トン以上の業務の履行実績を有する者であること。
- (7) その他は、入札説明書による。
- 3 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所
- 広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札〔WTO〕」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。
- ア 交付期間
- 入札公告の日から令和 7 年 2 月 1 9 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで（ただし、最終日は午後 3 時まで）

- く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで（ただし、最終日は午後 3 時まで）
- イ 交付場所
- 〒 7 3 4 - 0 0 0 3
- 広島市南区宇品東四丁目 2 番 2 7 号
- 広島市下水道局管理部旭町水資源再生センター
- 電話 0 8 2 - 2 5 5 - 4 9 4 0（直通）
- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法
- 広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。
- (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
- 前記(1)イに同じ。
- (4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出
- 入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。
- なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。
- ア 提出方法
- 共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。
- イ 提出期間
- (7) 持参する場合
- 入札公告の日から令和 7 年 1 月 2 9 日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで
- (4) 郵送する場合
- 入札公告の日から令和 7 年 1 月 2 9 日（水）の午後 5 時まで（必着）
- ウ 提出場所
- 〒 7 3 0 - 8 5 8 6
- 広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 3 4 号
- 広島市財政局契約部物品契約課
- 電話 0 8 2 - 5 0 4 - 2 0 8 3（直通）
- (5) 入札書の提出方法
- ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出することができる。
- イ 入札書の提出期間等
- (7) 電子入札システムによる場合の提出期間
- a 初度入札
- 令和 7 年 2 月 1 8 日（火）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 1 9 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで
- b 再度入札を実施する場合
- 初度入札に係る開札の終了時から令和 7 年 2 月 2 1 日（金）正午まで
- (4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和7年2月19日（水）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年2月20日（木）午後2時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市南区宇品東四丁目2番27号

広島市旭町水資源再生センター3階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断した入札者であって、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送に

より入札書を提出した者は、原則としてファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間に係る総支払予定金額の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和7年2月12日（水）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなかった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止す

- ることがある。
- (8) 長期継続契約
- 本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。
- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
- 前記 2 (2) の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他
- 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Sludge cake process No.2 (cement production) at
Asahimachi Water Resources Reclamation Center:
2,460tons
- (2) Fulfillment period:
From April 1, 2025 through March 31, 2026
- (3) Fulfillment place:
Hiroshima City Asahimachi Water Resources
Reclamation Center
2-27 Ujinahigashi 4-chome, Minami-ku,
Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Wednesday, February 19, 2025
- (5) Contact information for the notice:
Asahimachi Water Resources Reclamation Center,
Management Department,
Sewerage Bureau,
The City of Hiroshima
2-27 Ujinahigashi 4-chome, Minami-ku,
Hiroshima City 734-0003 Japan
TEL 082-255-4940

入札公告

令和 7 年 1 月 7 日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松 井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
- 西部水資源再生センター脱水ケーキ処理業務（セメント化）
〔単価契約〕
- 脱水ケーキ処理予定数量 8 0 0 トン

- (2) 履行の内容等
- 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
- 契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
（地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約）
- (4) 履行期間
- 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 予定価格
- 落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
- 落札決定後に公表
- (7) 履行場所
- 広島市西部水資源再生センター
広島市西区扇一丁目 1 番 1 号
- (8) 入札方法
- ア 入札金額は、脱水ケーキ 1 トン当たりの処理単価を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 入札区分
- 本件業務は、広島市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定めるところにより、所定の入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により入札することができる。
- なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。
- 2 競争入札参加資格
- 入札に参加できる者の形態は、単体企業又は共同企業体とし、次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。ただし、共同企業体の場合は、全ての構成員が次の(1)から(5)までに掲げる資格を全て満たしていること。
- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5 ・ 6 ・ 7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「3 0 - 1 2 廃棄物の収集・運搬・処理、浄化槽の清掃・保守点検」に登録されている者であること。
- なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者で

あること。

- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 当該入札に参加する者又は共同企業体の構成員は、当該入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- (6) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 単体企業の場合

- (ア) 西部水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することにより必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (イ) 西部水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が25トン/日以上のものであること。
- (ロ) 平成21年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が400トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

イ 共同企業体の場合

- (ア) 共同企業体は、収集運搬業務を分担する構成員1社以上と処分業務を分担する構成員1社から構成され、共同企業体結成に係る協定を締結していること。
- (イ) 収集運搬業務を分担する構成員は、西部水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）を収集し、セメント原料として中間処理を行う施設まで運搬することにより必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項に基づく産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。
- (ロ) 処分業務を分担する構成員は、西部水資源再生センターから発生する脱水汚泥（有機性汚泥）をセメント原料の一部に用いることに必要となる廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項に基づく産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者で、かつ、当該中間処理に係る施設の処理能力が25トン/日以上のものであること。
- (ハ) 処分業務を分担する構成員は、平成21年4月1日以降に元請負人として履行が完了した年間の汚泥のセメント化処理量が400トン以上の業務の履行実績を有する者であること。

- (7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「委託 一般競争入札〔WTO〕」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロー

ドできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年2月19日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後3時まで）

イ 交付場所

〒733-0831

広島市西区扇一丁目1番1号

広島市下水道局管理部西部水資源再生センター

電話 082-277-8481（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先
前記(1)イに同じ。

(4) 共同企業体登録番号交付申請書の提出

入札に参加を希望する共同企業体は、次により、共同企業体登録番号交付申請書を提出すること。

なお、申請に基づき交付された共同企業体登録番号（業者コード）を用いて、入札参加申請及び入札の手続を行うこと。

ア 提出方法

共同企業体登録番号交付申請書は、後記ウの場所に持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。また、共同企業体協定書、委任状、承諾書等の写しを添付すること。

イ 提出期間

(ア) 持参する場合

入札公告の日から令和7年1月29日（水）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

(イ) 郵送する場合

入札公告の日から令和7年1月29日（水）午後5時まで（必着）

ウ 提出場所

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市財政局契約部物品契約課

電話 082-504-2083（直通）

(5) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムを使用した入札書の送信により提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出することができる。

イ 入札書の提出期間等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和7年2月18日（火）の午前8時30分から午後5時まで及び同月19日（水）の午前8時30分から午後3時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 7 年 2 月 2 1 日
(金) 正午まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(ウ) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び
提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 7 年 2 月 1 9 日
(水) 午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(6) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった
入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出
しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場
合は、落札者となることができない。

(7) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(8) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 2 月 2 0 日（木）午後 3 時（再度入札を実施する
場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札に
おいて、持参又は郵送により入札書を提出した者については、
ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る
開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市西区扇一丁目 1 番 1 号

広島市西部水資源再生センター 2 階会議室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本市が判断し
た入札者であって、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づい
て作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落
札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契
約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めると
き、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱
すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認めるとき
は、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格を
もって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みを
した者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札し
たものは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書
及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、
入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を
提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がな

い場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る
価格の入札であるかどうかについては、原則として電子入札
システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵
送により入札書を提出した者は、原則としてファクシミリに
よる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするな
ど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札
参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（契約期間
に係る総支払予定金額の 1 0 0 分の 5）の損害賠償金を請求す
る。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事
項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）
を令和 7 年 2 月 1 2 日（水）までに前記 3 (1)イの場所に提出し
なければならない。また、開札日の前日までの間において、本
市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに
応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者
がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記
2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措
置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさな
くなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となっ
た入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事
業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成
7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入
札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日
時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認
められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合
は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があつた場合、電子入札システ
ムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発
生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者
の談合や不穏な行動の情報があつた場合など、入札を公正に執

- 行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。
- また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。
- (8) 長期継続契約
- 本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。
- (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
- 前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他
- 詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Sludge cake process (cement production) at
Seibu Water Resources Reclamation Center:
800tons
- (2) Fulfillment period:
From April 1, 2025 through March 31, 2026
- (3) Fulfillment place:
Hiroshima City Seibu Water Resources
Reclamation Center
1-1 Ogi 1-chome, Nishi-ku,
Hiroshima City
- (4) Time limit for tender submission:
3:00 PM, Wednesday, February 19, 2025
- (5) Contact information for the notice:
Seibu Water Resources Reclamation Center,
Management Department,
Sewerage Bureau,
The City of Hiroshima
1-1 Ogi 1-chome, Nishi-ku,
Hiroshima City 733-0831 Japan
TEL 082-277-8481

入札公告

令和7年1月7日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市長 松井 一 實

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
安佐南区総合福祉センター清掃業務 一式
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和11年3月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- (4) 履行期間
令和7年4月1日から令和11年3月31日まで
- (5) 予定価格
落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (7) 履行場所
安佐南区総合福祉センター
広島市安佐南区中須一丁目38番13号
- (8) 入札方法
- ア 入札金額は、4年間（履行期間）の総価を記載すること。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第167条の10の2第1項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。
- (9) 入札区分
本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。
- 2 競争入札参加資格
- 次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。
- (1) 施行令第167条の4及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第2条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「51 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「B」に格付けされているもの又は令和6年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。
- なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行

及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。

- (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

- (6) 次に掲げる者でないこと。

ア 安佐南区総合福祉センター清掃業務総合評価審査委員会の委員又は学識経験者（当該業務に係る学識経験者に限る。以下同じ。）

イ 前記アの委員又は学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者

- (7) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「施設 一般競争入札〔WTO〕」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和 7 年 2 月 2 0 日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで（ただし、最終日は午後 3 時まで）

イ 交付場所

〒 7 3 1－0 1 9 4

広島市安佐南区中須一丁目 3 8 番 1 3 号

広島市安佐南区役所厚生部生活課

電話 0 8 2－8 3 1－4 9 3 9（直通）

- (2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

- (3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

- (4) 入札書及び提案書等の提出方法

ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

イ 入札書及び提案書等の提出期間等

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

(a) 初度入札

令和 7 年 2 月 1 9 日（水）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 2 0 日（木）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

(b) 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 7 年 2 月 2 5 日（火）正午まで

b 提出場所

〒 7 3 1－0 1 9 3

広島市安佐南区古市一丁目 3 3 番 1 4 号

広島市安佐南区役所市民部市政調整課

電話 0 8 2－8 3 1－4 9 2 5（直通）

- (4) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 7 年 2 月 2 0 日（木）午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(7) b に同じ。

- (5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

- (6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

- (7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 2 月 2 1 日（金）午前 1 0 時（再度入札を実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市安佐南区古市一丁目 3 3 番 1 4 号

広島市安佐南区役所 2 階入札室

4 総合評価に関する事項（落札者決定基準）

- (1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、安佐南区総合福祉センター清掃業務総合評価審査委員会において、「価格」及び「価格以外の要素」（後記(3)に掲げる評価項目をいう。）について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第 1 5 条及び第 1 6 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容及に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

- (2) 総合評価の方法

ア 価格の得点は、次の式により算定して得た値とする。

(7) 入札金額が調査基準価格以上の場合

価格評価点＝5 6 点×調査基準価格／入札金額

(4) 入札金額が調査基準価格未満の場合

前記(7)の計算の最高点である 5 6 点（入札金額と調査基準価格が同額の場合）に、調査基準価格を下回る金額に比例して 2 点を上限として加点する（加点は次の式により計算する。）。

2点×（調査基準価格－入札金額）／調査基準価格

なお、(7)及び(4)について、小数第3位以下の端数は切捨てとする。

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、入札説明書の落札者決定基準に従って審査して得点を与える。

また、審査の過程において、ヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細（実施時期、場所等）については、別途、入札参加者に対して通知を行う。

ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。

(3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、入札説明書の落札者決定基準による。

(7) 技術的評価

- a 業務実績評価
- b 実施体制等評価
- c 建築物清掃管理評価資格者による自主検査体制評価

(4) 社会的評価

- a 障害者就労支援評価
- b 環境施策評価
- c 子育て支援施策評価
- d 男女共同参画評価
- e 消防団活動評価

イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。

(4) 得点配分

ア 価格：58点 価格以外の要素：58点
総合評価の合計：116点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、入札説明書の「Ⅲ 落札者決定基準」による。

(5) 調査基準価格の有無

有

(6) 報告書等の提出

調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第2条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金

相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうちの最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の100分の5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記2に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和7年2月13日（木）までに前記3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入札

オ その他規則第8条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年広島市規則第132号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第31条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。また、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者

も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。 (10) その他 詳細は、入札説明書による。 6 Summary (1) Nature and quantity of the service to be required: Cleaning service at Asaminami Ward General Welfare Center (2) Fulfillment period: From the April 1, 2025 through March 31, 2029 (3) Fulfillment place: Asaminami Ward General Welfare Center 38-13 Nakasu 1-chome, Asaminami-ku, Hiroshima City (4) Time limit for tender submission: 3:00 PM, Thursday, February 20, 2025 (5) Contact information for the notice: Family and Health Services Division, Asaminami Ward General Welfare Center, The City of Hiroshima 38-13 Nakasu 1-chome, Asaminami-ku, Hiroshima City 731-0194 Japan TEL 082-831-4939 入 札 公 告 令和 7 年 1 月 7 日 次のとおり一般競争入札に付します。 広島市長 松 井 一 實 1 調達内容 (1) 調達サービス及び数量 安佐北区役所及び安佐北区総合福祉センター清掃業務 一式 (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 契約期間 契約締結の日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで (地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約) (4) 履行期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで (5) 予定価格 落札決定後に公表 (6) 調査基準価格 落札決定後に公表 (7) 履行場所 安佐北区役所 広島市安佐北区可部四丁目 1 3 番 1 3 号	安佐北区総合福祉センター 広島市安佐北区可部三丁目 1 9 番 2 2 号 (8) 入札方法 ア 入札金額は、4 年間（履行期間）の総価を記載すること。 イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。 ウ 落札者の決定は、地方自治法施行令（以下「施行令」という。）第 1 6 7 条の 1 0 の 2 第 1 項に規定する総合評価一般競争入札により行うので、提案に係る書類（以下「提案書等」という。）を入札書と同時に提出すること。 (9) 入札区分 本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用しない紙面による入札とする。 2 競争入札参加資格 次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。 (1) 施行令第 1 6 7 条の 4 及び広島市契約規則（以下「規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。 (2) 広島市競争入札参加資格の「令和 5 ・ 6 ・ 7 年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務」の登録種目「5 1 建築物清掃」に登録されている者で、特定調達契約に係る等級区分において「A」に格付けされているもの又は令和 6 年度に当該業務の履行の実績を有するものであること。 なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。 (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。 (4) 社会保険（健康保険及び厚生年金保険）への加入義務の履行及び納付義務の履行を確認できる者であること（ただし、各保険への加入義務の適用を受けない者は除く。）。 (5) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。 (6) 次に掲げる者でないこと。 ア 安佐北区役所及び安佐北区総合福祉センター清掃業務総合評価審査委員会の委員又は学識経験者（当該業務に係る学識経験者に限る。以下同じ。） イ 前記アの委員又は学識経験者が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者 (7) その他は、入札説明書による。 3 契約条項を示す場所等
---	---

(1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ (<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>) のトップページの「事業者向け情報」→「電子入札」→「調達情報公開システム」の「一般公開用」→「カテゴリー検索 入札・見積り情報」→「施設 一般競争入札 [WTO]」からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年2月20日（木）までの日（広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで（ただし、最終日は午後3時まで）

イ 交付場所

〒731-0292

広島市安佐北区可部四丁目13番13号

広島市安佐北区役所市民部政調整課

電話 082-819-3903（直通）

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

(4) 入札書の提出方法

ア 紙による入札書及び提案書等を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出すること。

イ 入札書の提出期間等

(7) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間

(a) 初度入札

令和7年2月19日（水）の午前8時30分から午後5時まで及び同月20日（木）の午前8時30分から午後3時まで

(b) 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和7年2月25日（火）の正午まで

b 提出場所

前記(1)イに同じ。

(i) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和7年2月20日（木）午後3時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出しなければならない。なお、入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年2月21日（金）午前10時（再度入札を実施する場合は、ファクシミリによる再入札通知書により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市安佐北区可部四丁目13番13号

広島市安佐北区役所3階入札室

4 総合評価に関する事項（落札者決定基準）

(1) 落札者の決定方法

落札者の決定に当たっては、安佐北区役所及び安佐北区総合福祉センター清掃業務総合評価審査委員会において、「価格」及び「価格以外の要素」（後記(3)に掲げる評価項目をいう。）について、後記(2)の「総合評価の方法」によって審査の上、採点し、規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容及に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、後記(2)ウにより得られた総合的な得点の最も高い者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

ア 価格の得点は、次の式により算定して得た値とする。

(7) 入札金額が調査基準価格以上の場合

価格評価点 = 56点 × 調査基準価格 / 入札金額

(i) 入札金額が調査基準価格未満の場合

前記(7)の計算の最高点である56点（入札金額と調査基準価格が同額の場合）に、調査基準価格を下回る金額に比例して2点を上限として加点する（加点は次の式により計算する。）。

2点 × (調査基準価格 - 入札金額) / 調査基準価格

なお、(7)及び(i)について、小数点第3位以下の端数は切捨てとする。

イ 価格以外の要素の得点は、後記(3)の評価項目ごとに、提案書等の入札参加者に求めた提出書類を基に、入札説明書の落札者決定基準に従って審査して得点を与える。

また、審査の過程において、ヒアリングを実施する。ヒアリングの詳細（実施時期、場所等）については、別途、入札参加者に対して通知を行う。

ウ 前記ア及びイの得点の合計を価格と価格以外の要素の総合的な得点とする。

(3) 評価項目

ア 価格以外の要素の評価項目について、その概要は、次のとおりであり、評価項目及び評価基準の詳細は、入札説明書の落札者決定基準による。

(7) 技術的評価

- a 業務実績評価
- b 実施体制等評価
- c 建築物清掃管理評価資格者による自主検査体制評価
- (i) 社会的評価
 - a 障害者就労支援評価
 - b 環境施策評価
 - c 子育て支援施策評価
 - d 男女共同参画評価
 - e 消防団活動等評価

イ 前記アに掲げる評価項目は、評価に応じて配点される。

(4) 得点配分

ア 価格：5 8 点 価格以外の要素：5 8 点
総合評価の合計：1 1 6 点

イ 前記(3)アに掲げる各評価項目の得点配分は、入札説明書の「Ⅲ 落札者決定基準」による。

(5) 調査基準価格の有無

有

(6) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札した者は、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、原則としてファクシミリによる保留通知書により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規則第 2 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、契約予定金額に対する入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうちの最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の 1 0 0 分の 5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について説明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 7 年 2 月 1 3 日（木）までに前記 3(1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本市から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなく

なった者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札金額を訂正したもの

エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札

オ その他規則第 8 条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第 1 号の押印に代えて署名したものを除く。）

カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年広島市規則第 1 3 2 号）第 7 条第 5 項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札

(5) 契約保証金

要。ただし、規則第 3 1 条第 1 号又は第 3 号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。

(8) 長期継続契約

本件公告に示した契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約である。次年度以降の歳入歳出予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本市は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

(9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記 2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of service to be required:

Cleaning services at Asakita Ward Office and Asakita Ward General Welfare Center (1 set)

(2) Fulfillment period:

From April 1, 2025 to March 31, 2029

(3) Fulfillment place:

Asakita Ward Office
13-13 Kabe 4-chome, Asakita-ku, Hiroshima City
Asakita Ward General Welfare Center
19-22 Kabe 3-chome, Asakita-ku, Hiroshima City

(4) Time limit for tender submission:

3:00 pm, Thursday, February 20, 2025

- (5) Contact information for the notice:
Community Coordination Division,
Citizens Affairs Department,
Asakita Ward Office,
The City of Hiroshima
13-13 Kabe 4-chome Asakita-ku,
Hiroshima City 731-0292 Japan
Tel:082-819-3903 (direct)

入札公告

令和7年1月7日

次のとおり一般競争入札に付します。

広島市水道事業管理者
広島市水道局長 村上 裕之

1 調達内容

- (1) 調達サービス及び数量
広島市水道局文書集配業務 一式
- (2) 履行の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
契約締結の日から令和11年3月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- (4) 履行期間
令和7年4月1日から令和11年3月31日まで
- (5) 予定価格
落札決定後に公表
- (6) 調査基準価格
落札決定後に公表
- (7) 履行場所
広島市水道局各事業所
詳細は、入札説明書による。
- (8) 入札方法
ア 入札金額は、4年間(履行期間)の総価を記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 入札区分
本件業務は、広島市電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、入札説明書に定める方法により、所定の入札書の持参又は郵送(配達証明付書留

郵便)により入札することができる。

なお、電子入札システムに関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市水道局電子入札運用基準に従うものとし、これらに反する入札は無効とする。

2 競争入札参加資格

次に掲げる競争入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市水道局契約規程(以下「規程」という。)第4条の規定に該当しない者であること。

- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。)の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-11 運送・保管」に登録されている者であること。

なお、当該広島市競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本市所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること。詳細は、入札説明書による。

- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

- (4) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

- (5) 次に掲げる事項を証明した者であること。

ア 郵便法の規定に基づき定められた内国郵便約款により行う郵便の役務(巡回郵便)を提供できること、又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める特定信書便事業の許可を受け、同法第2条第7項第1号に定める役務の提供ができること。

イ 集配業務に用いる車両が運行できなくなった場合は、速やかに代車を用意できるなど業務を支障なく遂行できるだけの人員及び車両等を備えていること。

- (6) その他は、入札説明書による。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所

広島市水道局のホームページ(<https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/>) → 「入札・契約情報」 → 「電子入札・登録」 → 「調達情報公開システム」の「一般公開用」 → 「入札・見積り情報」(詳細)からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合(ダウンロードできない場合を含む。)は、次により交付する。

ア 交付期間

入札公告の日から令和7年2月21日(金)までの日(広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで(ただし、最終日は午後3時まで)

イ 交付場所

〒730-0011

広島市中区基町9番32号

広島市水道局財務課契約係(契約担当課)

電話 082-511-6826(直通)

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

広島市水道局のホームページ（前記(1)に記載のとおり。）からダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前記(1)ア及びイにより交付する。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

ア 契約条項及び入札説明書に関する問合せ先

前記(1)イに同じ。

イ 仕様書に関する問合せ先

〒 7 3 0 - 0 0 1 1

広島市中区基町 9 番 3 2 号

広島市水道局企画総務課庶務係（発注担当課）

電話 0 8 2 - 5 1 1 - 6 8 0 6（直通）

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書の持参又は郵送（配達証明付書留郵便）により提出することができる。

イ 入札書の提出期間等

(7) 電子入札システムによる場合の提出期間

a 初度入札

令和 7 年 2 月 2 0 日（木）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで及び同月 2 1 日（金）の午前 8 時 3 0 分から午後 3 時まで

b 再度入札を実施する場合

初度入札に係る開札の終了時から令和 7 年 2 月 2 6 日（水）正午まで

(4) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 前記(7)に同じ。

b 提出場所 前記(1)イに同じ。

(7) 郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 入札公告の日から令和 7 年 2 月 2 1 日（金）午後 3 時まで（必着）

b 提出先 前記(1)イに同じ。

(5) 入札金額内訳書の提出方法

入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、初度入札のみ入札書と同時に提出しなければならない。入札金額内訳書の提出がない場合は、落札者となることができない。

(6) 入札回数

入札回数は、2 回限りとする。

(7) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 7 年 2 月 2 5 日（火）午前 1 0 時（再度入札を実施する場合は、電子入札システムによる再入札通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者については、ファクシミリによる再入札通知書）により、再度入札に係る開札の日時を通知する。）

イ 場所

広島市中区基町 9 番 3 2 号

広島市水道局基町庁舎 1 0 階入札室

4 落札者の決定

(1) 落札者の決定方法

本件公告に示した調達サービスを履行できると本局が判断した入札者であって、規程第 1 6 条及び第 1 7 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本件は、低入札価格調査の対象であるため、当該落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により本件契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行った他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(2) 調査基準価格の有無

有

(3) 報告書等の提出

落札者となるべき者で、調査基準価格を下回る価格で入札したのは、委託業務低入札価格報告書、従事者支払賃金計画書及び従事者配置計画（以下「報告書等」という。）を作成し、入札説明書に定める提出期間、場所及び方法により報告書等を提出しなければならない。報告書等の全部又は一部の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

なお、落札者となるべき者の入札が、調査基準価格を下回る価格の入札であるかどうかについては、電子入札システムによる保留通知書（初度入札において、持参又は郵送により入札書を提出した者は、ファクシミリによる保留通知書）により通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

免除。ただし、落札決定後に落札者が、契約の辞退をするなど契約を締結しないときは、規程第 4 条の規定により競争入札参加資格の取消しを行う。また、入札保証金相当額（最高支払予定額（各年度の支払予定額のうちの最高額。各年度の支払予定額が同額の場合は、年額相当額）の 1 0 0 分の 5）の損害賠償金を請求する。

(3) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記 2 に掲げる事項について証明する書類（以下「資格確認申請書等」という。）を令和 7 年 2 月 3 日（月）までに前記 3 (1)イの場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、本局から資格確認申請書等に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。詳細は、入札説明書による。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び開札日時以後、落札者の決定までの間に前記 2 (2)の広島市競争入札参加資格の取消し若しくは本局の指名

停止措置を受け、又はその他の一般競争入札参加資格を満たさなくなった者がした入札 イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 ウ 入札金額を訂正したもの エ 再度入札を実施する場合において、初度入札（無効となった入札を除く。）の最低金額以上の入札 オ その他規程第10条各号のいずれかに該当する入札（外国事業者が同条第1号の押印に代えて署名したものを除く。） カ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年広島市水道局規程第11号）第7条第5項の規定に基づき入札書を受領した場合で、同項の規定に係る資格審査が開札日時までに終了しないとき又は競争入札参加資格を有すると認められなかったときにおける入札 (5) 契約保証金 要。ただし、規程第34条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。 (6) 契約書の作成の要否 要 (7) 入札の中止等 本件入札に関して、天災地変があった場合、電子入札システムの障害発生等により電子入札の執行が困難な場合、事故の発生等により郵便による入札の執行が困難な場合又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。また、開札後においても、発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。 (8) 長期継続契約 本件公告に示した契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約である。次年度以降の予算が減額又は削減された場合は、契約の変更又は解除を行うことがある。この場合、本局は、当該契約の変更又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。 (9) 広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加 前記2(2)の広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記(3)により資格確認申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の時ににおいて、広島市競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。 (10) その他 詳細は、入札説明書による。 6 Summary (1) Nature and quantity of the service to be required: Collection and Delivery Service for mail at Waterworks Bureau, The City of Hiroshima (2) Fulfillment period: From April 1, 2025 through March 31, 2029 (3) Fulfillment place: Motomachi Building of Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 9-32 Moto-machi, Naka-ku, Hiroshima City	and other facilities as instructed (4) Time limit for tender submission: 3:00 PM, Friday February 21, 2025 (5) Contact information for the notice: Financial Affairs Division, Waterworks Bureau, The City of Hiroshima 9-32 Moto-machi, Naka-ku, Hiroshima City 730-0011 Japan TEL 082-511-6826
--	---